

# 令和3年度 浄化槽設置整備事業費補助金のご紹介

## 1 補助対象となる方

下水道・農業集落排水整備地区**以外の地域で、個人住宅に浄化槽を設置する個人の方**（法人・事業所は、補助対象外です。）

## 2 令和3年度の補助金額

### (1) **新設**…次のいずれかの場合とあわせて、浄化槽を設置する場合

- ① **個人住宅の新築**
- ② **個人住宅の改築**（既存の住宅を解体し、その土地に新たに住宅を建築する場合）
- ③ 既存の個人住宅の増築（増築分の延床面積が10㎡以上の場合）

人槽	床面積等	補助金(限度額)
5人槽	130㎡以下	<b>352,000円</b>
7人槽	130㎡超え	<b>441,000円</b>
10人槽	二世帯住宅	<b>588,000円</b>



### (2) **転換**…次のいずれかに該当する場合

- ① **既存の住宅のリフォーム**(建物の基礎を残した状態で、部分的な改修、修繕、補修などを行う場合)**で、汲取りトイレ**(簡易水洗式トイレを含む。)**または単独処理浄化槽**(し尿だけを処理する浄化槽)**を撤去し、浄化槽を設置する場合**
- ② 既存の個人住宅の増築（増築分の延床面積が10㎡未満の場合）にあわせて、浄化槽を設置する場合

人槽	床面積等	補助金(限度額)	基本補助額 (国・県・市)	市独自の 高上げ額
5人槽	130㎡以下	<b>625,000円</b>	352,000円	<b>273,000円</b>
7人槽	130㎡超え	<b>730,000円</b>	441,000円	<b>289,000円</b>
10人槽	二世帯住宅	<b>925,000円</b>	588,000円	<b>337,000円</b>

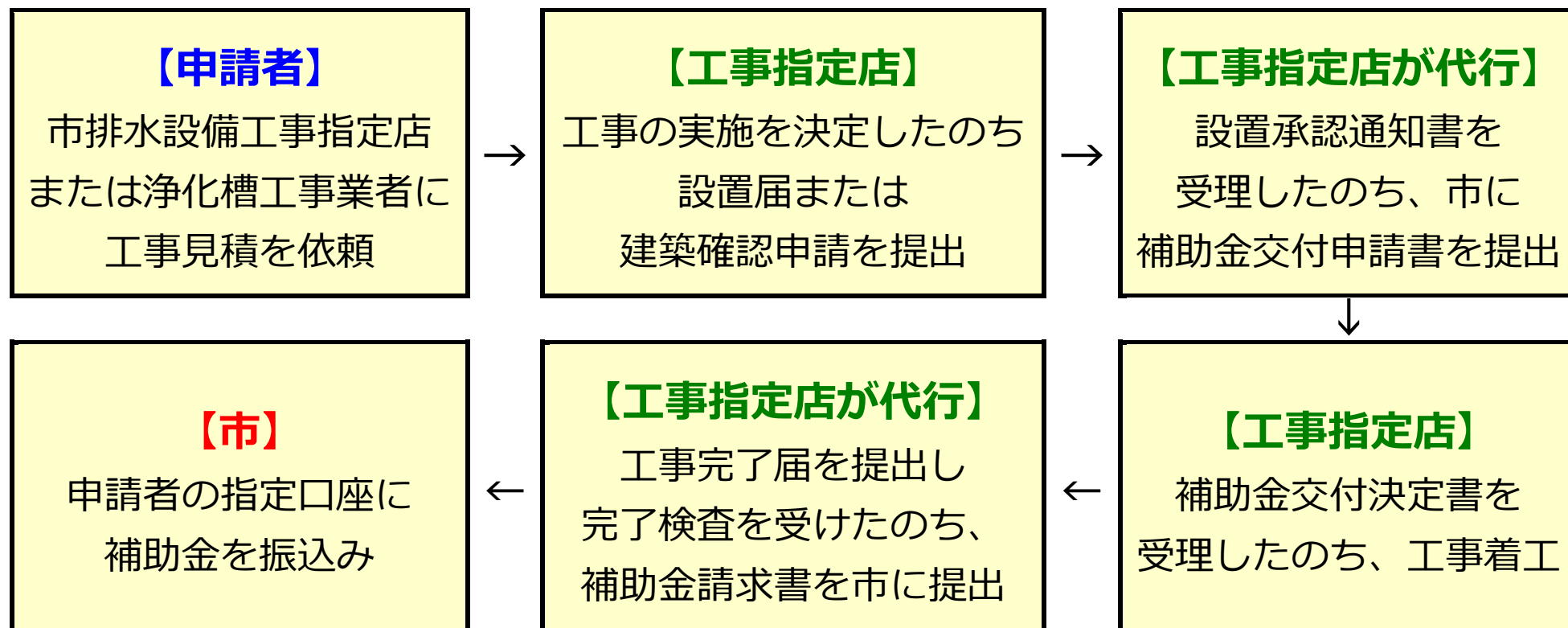
ご相談・お問い合わせは…

遠野市環境整備部 上下水道課 下水道係

☎ (0198) 62-2111(代表) 内線 576、577



## 【補助金の交付手続の流れ】



- 交付申請は、必ず工事の着工前に行ってください。
- 交付申請は先着順に受け付けし、予算の上限に達した時点で、受付を終了しますので、ご注意ください。